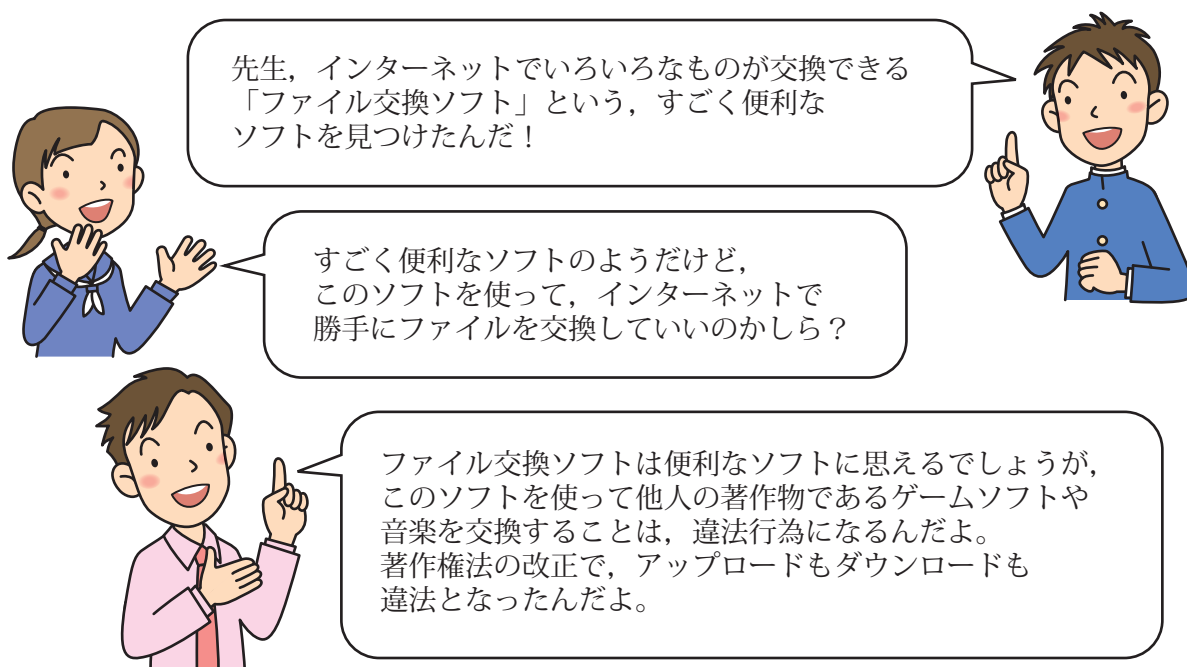


インターネットを通して 著作物を交換する

インターネットを通して、著作物を交換するソフト「ファイル交換ソフト」の利用が問題となっている。このソフトを使ってゲームソフトや音楽データなど、他人の著作物を交換している現状を取り扱った事例である。「段階的指導モデル」における「C」に該当する事例である。

5分の指導でモチベーションが高まる



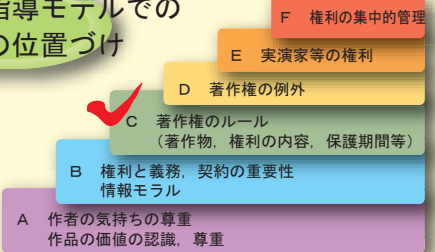
「著作権教育」の学習のねらいと指導のポイント

- ファイル交換ソフトの持つ問題性を理解させ、不正利用しない姿勢を身につけさせる。
- インターネットを通して他人の著作物を交換することは、著作権違反になることを理解させる。
- たとえ便利なソフトでも、不正な使い方をしない姿勢を身につけさせる。

他の教科への応用例

- 特になし

段階的指導モデルでの 本事例の位置づけ



こうして押さえよう！ ① まとめの一言

choice ① 「ファイル交換ソフトはどのような問題があるソフトといえますか？」

- ・他人の著作物を簡単に交換できてしまう。――著作権違反
- ・コンピュータウイルスに感染し、個人情報に漏洩してしまう。

choice ② 「ファイル交換ソフトを使っても、著作権違反にならない利用の仕方がありますか？」

- ・自分の著作物、自分が著作権を持っているものを交換する。

こんな風に語りかけたい！ ② 具体的な展開例

- 週刊マンガ誌をインターネットでアップロードし続け、出版社や著作者に約 20 億円もの被害を出させた京都の中学生が引きおこした事件について説明。
- ファイル交換ソフトとはどのようなソフトのことなのか、Web 教材等を通して理解させる。
(その際、ファイル交換ソフトの利用の仕方については深入りしない)
- ファイル交換ソフトの利用で何が問題になっているのか、どうしたらいいのかを考えさせる。
またどのような利用の仕方をしたら問題がないのかを考えさせる。
- ファイル交換ソフトの著作権問題と合わせて、このソフトの利用を通してコンピュータウイルスに感染し、
個人情報が外部に漏洩する事件が多発していることも紹介する。
- 時間があれば、ファイル交換ソフトを作成した人に罪があるかどうかを考えさせる。

この事例の実践に参考となる教材・資料

総務省「国民のための情報セキュリティサイト」
(ファイル共有ソフトの利用とその危険性)

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/security/enduser/ippan16.htm



(社)コンピュータソフトウェア著作権協会 それら違法かも。
著作権の基礎知識「ファイル共有ソフトについて」
http://www.ihokamo.net/copyright_sharing.html



インターネットを通して
著作物を交換する



- インターネットを通じた他人の著作物の交換は著作権違反になる。
- 著作権法の改正で、他人の著作物をアップロードしても、ダウンロードしても違法行為になる。
- ファイル交換ソフトの利用で、コンピュータウイルスに感染し、個人情報が外部に漏洩する危険がある。